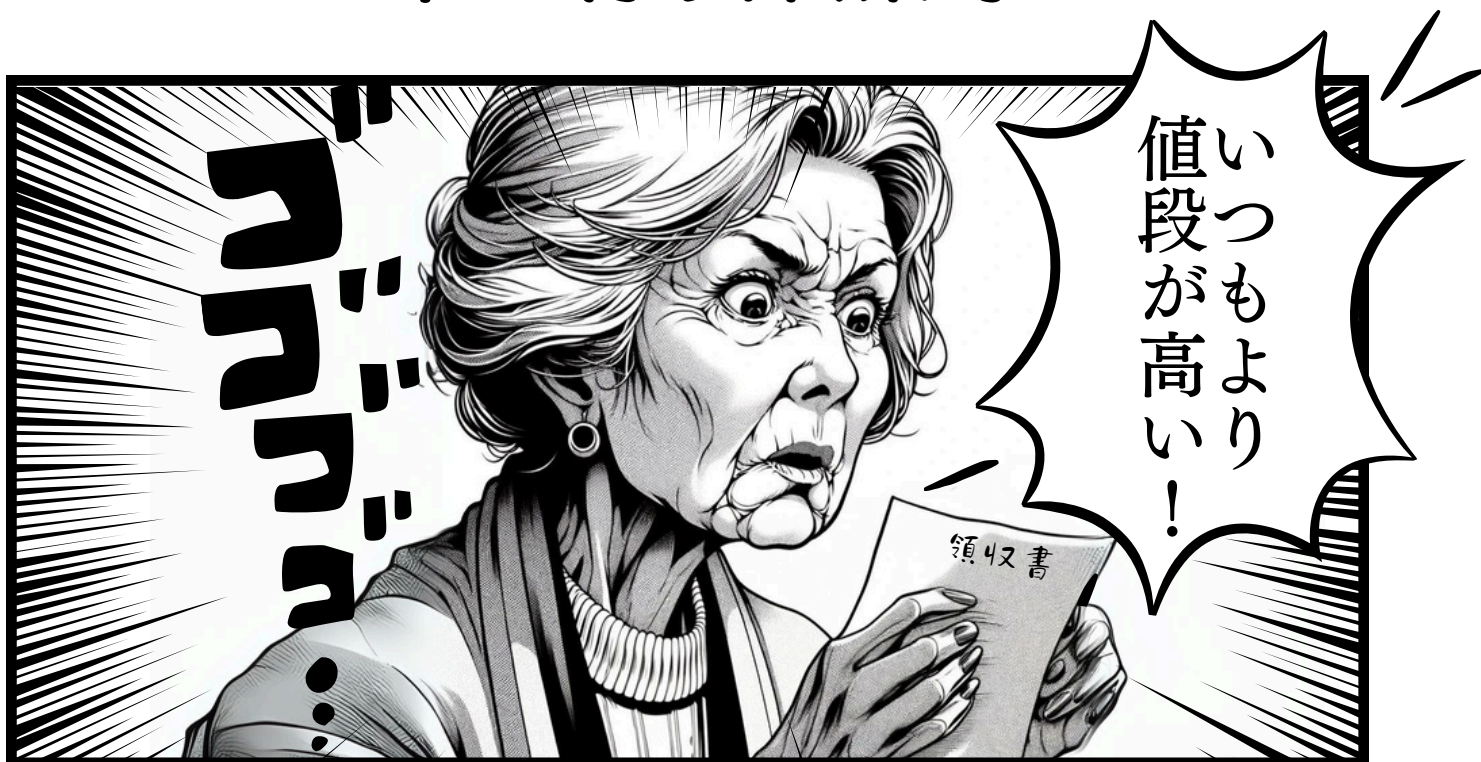


先発品希望の患者さんへ **重要なお知らせ**

2024年10月以降、薬局では…



といった事態が発生します!!

後発医薬品 を使用していない場合、一部自費になります。

長期収載品の選定療養は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する先発医薬品（長期収載品）を患者さんが選択した場合に、その差額の一部を患者さんが自費で負担する制度です。この制度は、医療資源の有効活用を促進し、後発医薬品の使用を推進する目的で導入されました。

例



100g

ヒルドイドソフト軟膏
(18.5円/g)
後発 (5.6/g)

2024.10~



0割

約350円

1割

約320円

2割

約290円

3割

約260円

高くなります!!



ただし、選定療養の対象とならないケースもあります。
(例：医師の指示、供給が不安定等)
詳細については、薬局薬剤師にご相談ください。